



—国際居住年記念事業 海外の居住環境改善活動報告—

国際 NGO の災害住宅支援： ハビタットの住宅修繕事業を事例に

特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン
支援事業部マネージャー

山 本 真 太 郎

【要約】 国際 NGO が東北被災地で行った住宅支援の事例として、ハビタットの住宅修繕事業を取り上げる。そもそも個別世帯の恒久的な私有財産を対象とする住宅分野は支援するに難しい分野であるが、日本の場合は、コストや技術、文化等の面でより一層の難しさを伴う。世界70か国以上で住宅支援を展開するハビタットは今回、苦慮を重ねながらも、岩手、宮城両県の2市3町で250軒もの修繕支援を行い、受益者からも高い評価を得た。だが一方で、被災者の実情や公的制度の問題を訴えて、国や自治体に施策の改善を求めるところまで活動を発展させることはできなかった。海外支援を主とする NGO が日本国内の災害支援で果たすべき役割を改めて考えてみる点でも、今回得た成果と課題を整理し、次なる支援に活かしていくことが重要である。

1. はじめに

豪華でなくても健全な住宅。それは、人間が人間らしい生活をするための基礎である。衣食住の一つである住まいは、そこに暮らす人間の健康、プライバシー、子育て、仕事への活力を確保し、貧困や災害などから立ち直ろうとする人々に真っ先に必要なものである。

ハビタット・フォー・ヒューマニティは、「誰



写真-1 東日本大震災の前年に起きたハイチ大地震の避難民キャンプ

もがきちんとした場所で暮らせる世界」を理念に、住宅支援（建築や修繕等）を通じて世界の貧困問題の解決を目指す国際 NGO である。1976年にアメリカで設立され、これまでに、人種、宗教、国籍、あるいは先進国、途上国の別を問わず、世界70か国以上で100万を超える家族の住まいの改善・確保と自立を支援してきた。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、筆者が所属するハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン（以下、「ハビタット」）も、震災後すぐに出動し、2015年3月までの4年間にわたって支援活動を行った。それまで国内の災害に長期で対応した経験はなく、しかも、ハビタットが専門とする住宅支援は、途上国や海外ではまだしも、日本では、家の単価や工事費が高く、技術的にも高度なだけでなく、文化的にもいっそう複雑な側面を持つ私有財産である

ことから、当初どのような支援を行うべきなのか非常に苦慮した。

発災直後の被災地では、まずは炊き出しを含む避難所支援が開始され、その後、仮設住宅が建設されていくに従い、支援の動向も仮設住宅に移っていったと言ってよい。ハビタットは当初、この仮設住宅の建設において関与する余地はないか探したが、仮設住宅は、簡潔に言えば、都道府県と一般社団法人日本プレハブ建築協会との間で結ばれる協定を軸に、同協会等に参加する建設企業がほぼ独占的に供給していく構図で、民間の支援団体が割って入る余地はなかった。

このような背景から、震災から半年強、ハビタットのような支援団体が避難所支援以外で参画できる活動は、大きく分けて以下2つに絞られた。一つが、家屋の泥だしや消毒、がれき撤去や地域の清掃である。泥出しは、流出こそ免れたが、汚泥やゴミで覆われた家屋に入って泥を出し、壁板や床板を剥がした後、消毒して、修繕や改修工事が行える状態にしておく作業である。そして、もう一つが、みなし仮設を含む仮設住宅への生活物資の配布である。先述の通り、建設への関与は困難であった仮設住宅だが、入居者の生活物資（日本赤十字社が全仮設に供給する支援物資を除く）については、比較的規



写真-3 仮設住宅へ布団を運ぶ支援ボランティア

模の大きな支援団体が個々の自治体と協議の上で供給する流れになったことから、ハビタットでも、宮城県東松島市と同県女川町の計5,804世帯に対して寝具や暖房器具を配布した。

これらの作業は、岩手県では大船渡市、宮城県では石巻市を拠点に、同じ地域で活動する他団体や全国から集まった支援ボランティアと協力して行った。ボランティアの数は2011年だけで1,000人を超えたが、彼らの思いと労働力は現場で大いに発揮され、被災地に貢献した(2015年3月の事業終了までに延べ5,293人が参加した)。また、ハビタットは、北は北海道から南は九州まで、全国に30を超える学生組織を持ち、1,500名以上のメンバーが活動しているが、彼らもまた、現場の活動を支える原動力となった。

ハビタットはその後、住宅専門の団体として、



写真-2 泥出しや壁剥がし等の作業は震災後1年で390軒を超えた



写真-4 学生支部のメンバーらも連日、街頭で支援を呼びかけた

そしてプロの支援団体として、自分たちが目指すべき支援について模索し続けた。その結果、2012年以降は、ホームリペア支援、セルフビルド支援、ソーラー発電支援、コミュニティ支援の大きく4つの形の事業を進めていくことになる。本論では、紙幅の制限から、この中からホームリペア支援を取り上げ、その成果と課題について述べた上で、今後に向けた提言を行う。他の事業については、写真と共に文末で付記する（補足資料④参照）。

2. ハビタットの被災住宅修繕事業

「ストレスが大いに減少し、特に妻が精神的な疲れから解放され、『死にたい』と言わなくなったことが一番の救いです。」

今回ハビタットが実施した支援事業の中で最も大きな事業が被災住宅修繕事業（ホームリペア支援、以下「HR 支援」）である。これは、被災した住宅の補修や修繕を行う資金をハビタットが補助する支援であるが、冒頭の感想は、この支援を通じて、県外の仮住まいからようやく自宅に戻れた受益者から寄せられた感謝の声である。

国内災害における被災住宅の修繕については、代表的な公的制度として、災害救助法が定める

住宅の応急修理（以下、「応急修理制度」）がある。一部損壊の世帯には適用されず、また収入要件や仮設住宅の入居世帯は申請できない等の条件はあるが、1世帯につき54.7万円（近年改定。震災当時は52万円）までの工事費補助が認められる。しかし第一に、一般論として、日本の住宅で修理を施すといった場合、東北地方の立派な木造住宅でなくとも、50万円という額は決して大きくない金額であること、第二に、一点目との関連から、例えば一口に半壊と言っても、損壊の程度（すなわち、それにかかる修理費）はその状況によって千差万別であること、第三に、制度周知が不十分で知らなかった、震災直後の混乱の中で申請できなかった等の理由から、この制度を利用することができなかった世帯が少なくなかったことなど²⁾、制度に関する複数の問題が見受けられた³⁾。

この制度の運用は基本的に各自治体に委ねられていたが、その処理については改善の余地を大きく残したと言える。行政側にも様々な事情や制約があったであろうが、例えば罹災判定については、一部損壊では応急修理制度の申込適格がなく、また半壊と大規模半壊とでは、給付される金額が他の公的支援との合算で150万円以上も違う（補修の場合）。実際、ハビタットが建築士を通じて再調査した結果、特に宮城県



写真-5-1 津波で被災した世帯。サッシの入替えを支援した (Before ⇒)



写真-5-2 津波で被災した世帯。サッシの入替えを支援した (⇒ After)



写真－6-1 地震で被災した世帯。浴室のタイル補修を支援した (Before⇒)



写真－6-2 地震で被災した世帯。浴室のタイル補修を支援した (⇒ After)

内陸部の地震で被災した世帯については、ほぼ2軒に1軒という高い割合で、判定と実際との間にずれがあることが分かった（補足資料②参照）。また、応急修理制度についても、いったん受付を終了した後、住民のニーズをくみ取って独自予算を編成し、同制度の追加施行（または上限額が大きく、かつ他の公的支援の受給有無と連関しない独立型の支援）に踏み切ったのは、数ある被災自治体の中でも宮城県石巻のみであった。

ハビタットでは、このような状況に着目し、2012年の岩手県大船渡市を皮切りに、2013年・宮城県東松島市、2014年・宮城県遠田郡美里町および同涌谷町、2015年・宮城県黒川郡大郷町と、2市3町でこの支援を実施した。総事業費はおよそ1億5,000万円で、支援した世帯は合計で250世帯を超える（修繕例は補足資料③参照）。

ハビタットのHR支援は、このような背景から、応急修理制度の補助を受けられなかった被災者で、生活困窮度が高く、自力での修繕が困難な世帯を優先対象と定め、上限額も同制度（当時）とほぼ同額の50万円（宮城県では基本上限を30万円）に設定した。加えて、上述のように、実際の被害はそれ以上であるにもかかわらず、一部損壊や判定なしとされ、応急修理制度に申

請できなかった世帯等を考慮し、美里町以降の内陸部では一部損壊の世帯をも対象に含めた。しかし一方で、一民間団体に行政が持つほどの予算はなく、またNPOの支援として、1世帯50万円という金額は非常に高額で、これへの支援金利用は説明責任の観点も含めて慎重かつ丁寧に行う必要があったことから、自治体内で本支援の周知を徹底すると共に、緻密な選定基準を設けて支援世帯を選んでいった。候補者には、まずハビタットの職員が、世帯の年収や貯蓄、家庭の実情（例えば、就学児童や障害者、要介護者の数）、公的支援金や保険金の取得状況などを詳細に尋ね、その上で1級建築士を投入し、対象家屋の被災状況や修繕を要する箇所を審査した。このような厳密な選定プロセスを踏んだ結果、選定から漏れて、支援をお断りした世帯の数は最終的に150に上った。

選定自体も、可能な限り主観や感情を排除し、また時間経過や経験量によるギャップが出ないように常に同じメンバー構成にして客観的かつ公平に進めたが、選定会議の中では、自身が支援を薦める世帯が選ばれず、責任を感じて涙する職員の姿もあった。その点では、現場で対応した職員にとっても、断られた候補者にとっても、苦心を伴う支援であったと思う。しかし、その反面、支援を受けた受益者からは冒頭で紹介



写真－7 受益者の選定で意見を交わす現場のハビタット職員



写真－8 地域の集会所で行った住宅再建支援制度に関する説明会

介したような声が寄せられる取組みとなった。ニーズの着目や支援の枠組みが適切であった結果、全体として、必要な内容を必要な対象に届けることができた事業であったことを示していると考えている。

3. 支援成果

この支援の成果について、もう少し具体的に述べる。ハビタットでは、支援評価の一環として、昨年10月、宮城県で支援した計81世帯にアンケート調査を行った。評価作業は通常、どの支援世帯についても工事完了後すぐに行っているのだが、今回は、事業の成果を受益者の修繕後の生活変化をもとに確認する目的から、支援

後しばらく経過した時点で改めて調査した形である。ちなみに、本調査は前触れなしの突然の依頼であったにもかかわらず、43世帯という多くの受益者から返信が得られた（回答率53%）。自由記載欄にも多くの書込みがあり、支援冥利に尽きる反応であった。

表－1は、「ハビタットの支援を受ける前に、住宅修繕について困っていたこと・大変だったこと」について回答してもらった上で、それが支援を通じて実際にどれだけ解決したかを表したものである。

まず一番上の「修繕費用を工面すること」については、自力での修繕が難しい困窮世帯を基本的な対象としていたことから、課題解決率も

表－1 受益者が抱えていた課題とそれに対するホームリペア支援の有効性

| 問：ハビタット支援以前に抱えていた課題は何か | 回答数 | 問：支援で課題は解決したか | |
|---------------------------|-----|---------------|-----------------|
| | | YES 回答 | 回答率 (=課題解決率) |
| 修繕費用を工面すること | 26 | 25 | 96% |
| このまま安全に住めるかどうか分からなかったこと | 13 | 11 | 85% |
| 修繕が完了する見通しが立たなかったこと | 9 | 8 | 89% |
| 施工業者を見つけること | 8 | 7 | 88% |
| 住宅再建について相談できる相手がいなかったこと | 7 | 6 | 86% |
| 行政の支援金や制度について分からなかったこと | 4 | 2 | 50% |
| 行政の支援金を受け取るための手続きが煩雑だったこと | 3 | 1 | 33% |
| 未回答 | 12 | 14 | |

96%と高く、ニーズに適切に対応したことが分かる。次の「このまま安全に住めるかどうか分からなかったこと」については、世帯選定の審査時や工事後評価で派遣した建築士の診断が役立ったと言える。さらに、「施工業者を見つけること」や「行政の支援金や制度について分からなかったこと」については、現場の職員を通じて行った情報提供の成果を指している。被災地では建設ラッシュで、多くの施工業者がより儲けがある新築工事に回ってしまうため、小さな修繕案件は長く待たされるか、そうでなければ割高な請求を求められる傾向にある。このことから、本支援では、地元の施工業者で、本支援の趣旨を理解し、小さな案件でも迅速・丁寧に施工してくれる業者や大工を前もって調べ、支援への理解を得た上で、案内できるようにリストアップしていた⁴⁾。また、公的支援についても、もし何らかの補助制度が利用可能な場合は、本支援の前に活用されるべきであるし、または両者を併用すると、金額的にも住環境が大いに改善する可能性もあるので、これも現場の職員が事前に各種制度について学習し、説明する仕組みとしていた。建築士による助言や診断を含め、これらをHR支援のコンサルテーション機能と呼ぶ。以上について、この質問は複数回答式であり、金銭面やコンサル面の効果がい

くつか合わさった結果として回答を得ている項目もあると見受けられるが、いずれにしても、被災者が抱えていた問題に対して有効にアプローチしたことが確認できる。

また、補足資料①に、回答者から寄せられた感謝の声をまとめた。世帯によっては支援後3年が経過するケースもあるが、全体として、修繕の効果は持続しており、改善された住環境の中で生活が営まれていることが読み取れる。なお、HR支援では、業者だけで修繕した世帯もあれば、支援ボランティアが入って修繕した世帯もある。文章内で「ボランティア」という言葉が出てくる場合、これはボランティアが入って修理した世帯からの回答であると考えられるが、その内容から、ボランティアとのふれ合いが、希望や喜び、応援してくれる人がいるという心強さを与えるなどして、住環境の物理的改善という以上の精神的効果をもたらす場合があることを改めて理解することができた。

最後に、これは本アンケート調査の結果ではないが、内陸3町で支援した世帯の統計（補足資料②参照）から、特に、長く支援から取り残された被災者に関する成果を読み取ることができる。まず、これら支援世帯（全24世帯）の世帯平均年収は約243万円（1世帯平均2.5人）であった。最低は40万円。世帯主の平均年齢は63



写真-9 受益者も一緒に作業。思い出が家への愛着や希望になることも



写真-10 内壁の補修。事業後半、簡易補修はボランティアでも可能に

歳で、自治体によって差はあるが、総年収に占める年金収入の割合は5割ほどを占める。これに加えて、半数を超える13世帯が、家族の中に障害者または要介護者を1名以上抱えていた。そして、ここから伺える経済的困窮を裏付けるように、ほぼ全ての世帯（23世帯）が、「ハビタットの支援がなければ修繕できなかった」と回答している。なお、これについては上で、ほぼ2軒に1軒（24世帯中11世帯）という割合で罹災判定と実際との間にずれがあったと述べたが、この11世帯のうち7世帯が、一部損壊又は判定なしではなく、半壊認定でも不自然ではない規模の損壊であったと診断されている。つまり、判定がより丁寧に行われていれば、応急修理制度を使ってもっと早くに被災者の住環境は改善されていたかもしれないのである⁵⁾。

4. 支援課題

このように、受益者への影響という支援活動にとって最も重要な点について高い成果が得られたHR支援であるが、一方で大きな課題も残った。

この支援は、当初は沿岸の自治体で実施していたところ、2014年の宮城県遠田郡美里町以降、内陸部、すなわち地震で被災した世帯の支援に特化する方向性を打ち出した。現在でもそうだが、社会的には、どうしても津波や仮設住宅、原発関係に関心が寄せられており、それを反映してか、3月11日の地震で最も震度が高かった宮城県の内陸部（最大は宮城県栗原市で震度7）で活動する支援団体は著しく少なかった。また、地元行政の支援も、独自予算のみでの対応を求められることから、まったく行われないうち、行われても上限額は低い水準に留まった（最大で大崎市、栗原市等の1世帯20万円）。なお、HR支援を実施した内陸3町では、いずれも独自支

援は行われていない。

地震の被害を受けた住宅は、一見すると被害がないように見えても、実は基礎や構造に大きな不具合が生じており、既に触れた通り、当初の罹災判定ではそれが適切に認識されなかったというケースも多い。加えて、被災者の側でも、その見た目のひどさや謙虚さから、「津波で家が流された人々のほうを先に」と考え、全体として声が挙がらなかった側面もあったと考えられる。これらのことから内陸部での展開は、震災から3年が経過し、緊急期からフェーズが移行する段階での民間の支援として、あるいはHR支援そのもののあり方を問う上で、必要な見直しであり、方向性であった。

しかし、この支援は、残念なことに、内陸部では3つ目の自治体となった黒川郡大郷町を最後に終了となった。他の支援活動を含む東北事業全体の予算が底をついたからである。その結果、震度が高く、規模の大きな自治体（大崎市や栗原市、登米市）へ向けて北上することは叶わなかった。もしこれらが比較的小さな自治体



図-1

東松島市での成果をもとに内陸部を北上する支援戦略に。だが、例えば大崎市は人口に加えて面積も大きく、遠方の申込者であれば、訪問するだけで1日かかる恐れも。安全で円滑な事業運営を可能とする点でも相應の財源を要する。

（出展：宮城県ホームページ。筆者による一部編集）

であれば、小規模の助成金などをつなぎながら、なんとか展開し続けることもできたかもしれない。だが、公平性の観点から、事業を実施する場合はその自治体の全域で一斉展開する必要がある本支援の性格上、財政的にこれら大きな自治体での支援は不可能であった（人口10万人前後の大崎市や栗原市、登米市などで展開するには最低でも1市あたり3,000万円は必要）。内陸3町で実現した支援については、住民も「津波被災地域と比べて内陸への支援はおろそか」、「行政はもっと内陸の被災者に向けた支援制度を用意すべき」だと感じていることが分かったと共に、全国紙でも取り上げられて、その方向性に関する視点の正しさを認識するまでには至ったが、それによって多くの寄付が得られるほど関心の高まりはなく、内陸部が取り残されていることを継続して社会に伝え、また、行政に対して有効な政策提言を行っていくに十分な動きとすることはできなかった。

なお、内陸部へ展開する必要性は、東松島市でこの支援を行っている時に認識されたものが⁶⁾、そこから一気に大崎市などへ展開せず、美里町等を経由して段階的に北上する計画としたのは、この支援が1世帯あたり数十万円という高額で、しかも返済の不要な金銭を取り扱う内容である点で、これに申し込む側にとっては、一見するといかにも被災者を狙った悪質な詐欺として映りがちなので（実際この頃は被災者を狙った詐欺や新興NPOの不正が取り沙汰されていた）、困窮著しく精神的にも余裕がない人々からの申込みをきちんと確保するためには、近隣の自治体における実績を具体的に確保しておくことが不可欠だったからである。

5. おわりに

冒頭で触れた通り、住宅支援は難しい分野で

ある。これは海外でも同様だが、日本ではより一層の難しさを伴う。その理由の一つは金銭面だが、HR支援で向けた1世帯50万円という金額は、ハビタットの支援なら途上国で最大2軒の住宅（コアハウス）が建つほどの金額である。

東日本大震災は誰もが予期せぬ未曾有の災害であった。生かされた者は、誰もが手を取り合い、被災者の生活再建を支えた。支援のプロであるNGOがこれに加わるのは当然であったし、再びどこかで大災害が起きたとしても、私たちは今回と同じように支援を行うであろう。ただ、海外の貧困国などと比べれば、日本の行政はしっかりしているし、国民も豊かである。海外支援を旨とするNGOとして、同じだけの金額を使うのであれば、率直に言って、国が破綻し、あるいは日々の糧にも事欠く人々を優先すべきだとも思う。

HR支援は、被災者の住環境を改善するという意味では十分な成功を収めた。しかし、民間にしかできない独自の支援というものが仮にあるとしても、きちんとした行政機能が存在する状況において、NGOはどこまでセーフティネットとしてその機能を補完していくべきだろうか。前述した金銭面に加え、支援団体の理想は自分たちの存在が不要となる社会の実現であるという原点的発想に立ち戻るなら、日本の災害支援におけるNGOの究極的な役割は、個々の支援を重ねることよりも、政策提言、すなわち、その支援成果をもとに政府や地域行政に対して政策や施策の改善を求め、実現していくことのあるのではないかと筆者は考える。この点で、志半ばで終了したHR支援については残念な部分を残したが、しかし、このような支援を250軒という規模と2市3町という幅広い自治体で実施した団体は他になく、そこから応急修理制度への問題意識や、地震と津波の複合型災害時

は内陸部や地震世帯に一層のケアが必要であるという独自の知見を得た。将来に視点を置けば、今後同じような災害が発生した際には、当初から、今回の成果をベースに取組みを考え、より力強いメッセージを、より効果的なタイミングで発信していくことができると期待している。

【謝辞】 この場を借りて、ハビタットの東北支援にご理解、ご協力をいただきました支援者や関係者、ボランティアの方々に対して感謝申し上げますと共に、東日本大震災にて犠牲となった多くの方々のご冥福をお祈り申し上げます。

注

- 1) 生活物資の配布を行った多くの団体が特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）の加盟団体で、普段から海外の紛争地や災害地で支援活動を展開していた国際 NGO であった。JPF は、NGO・経済界・政府による対等なパートナーシップの下、日本の加盟 NGO に助成を行うなどして、スピーディで効率的な支援活動の実現をサポートする中間支援団体。なお、本論で後述するホームリペア支援の活動資金の7割以上がJPFの助成金である。
- 2) 宮城県でホームリペア支援を行った1市3町の計66世帯における結果では、応急修理制度の申請適格を持つ世帯は57世帯であったが、このうち実際に受給した世帯は36世帯（63%）に留まっている。
- 3) 応急修理制度の制度概要や東日本大震災の事例を含む問題点については、国土交通省四国地方整備局「被災住宅の応急修理の事前検討のためのポイント（案）」（平成27年3月）に詳しくまとめられている。http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/sumaizukuri/06sumainoanzen/sumai2015/05_04hisai-honpen_02.pdf（2016年3月5日）

- 4) 本支援では原則として、まずは支援世帯で施工業者を見つけ、見積もりをとる仕組みを採用した。これは主に、①元々自宅の建築を手掛けていたり、地域での関係があったりする大工や業者に依頼したほうが、より適切な方法、価格で修繕を行える可能性が高いこと、そして、②支援団体としては、資金利用の透明性から、特定の施工業者との癒着を疑わせるような状況を回避すべきであること、の2点の理由による。
- 5) 一部ではあるが、罹災判定や応急修理制度が呈する不備の補完と格差是正に努めた自治体もある。例えば、女川町は、津波で大きく被災した沿岸の自治体ながらも、地震世帯に関する罹災判定の複雑さを認識し、上限10万円と小規模ではあるが、地震世帯（特に一部損壊世帯や所得要件で応急修理制度を申請できなかった半壊世帯など）に配慮した支援を独自に実施している。
- 6) 東松島市では、2013年7月1日から独自の住宅再建支援メニューを開始した。しかし、これは「津波被災地域の住民の定住促進」を目的とする東日本大震災津波復興基金（主に国の財源）を原資とするため、地震で被災した地域は対象外の制度であった。結局、地震世帯の生活再建に資する内容の支援は導入されず、公的支援を通じてあらゆる被災者が包摂的に支えられるという状況には至らなかった。つまり、地震世帯が置かれている状況は、内陸部だけでなく、沿岸の自治体においても同様である（場合によっては、津波関連に焦点が当たる分、より軽視されやすい）と言える。なお、東松島市で実施したホームリペア支援では、結果として支援世帯の6割が地震世帯となり、この点を補完する取組みとなった。

補足資料①：宮城県1市3町（東松島市、遠田郡美里町、同郡涌谷町、黒川郡大郷町）における ホームリペア支援世帯の声（アンケート調査における自由記載欄への回答）

- ・震災時97歳だった祖母の一人暮らしの家を修繕してもらいました。現在101歳になりましたが、ご協力の下で修繕した家に今も一人暮らしをしています。こうやって元気に過ごせるのも皆様のおかげです。修繕していただいた家は末永く大切に使用いたします。
- ・内壁破損部分から寒風が吹き、寒さに震えていましたが、ボランティアに壁の塗装をしていただき、暗かった室内が明るく暖かみを感じられ、震災で失いかけた前向きな姿勢を取り戻すことができました。妻も「茶の間にいると本当に気持ちが落ち着くね」と言って喜び、笑顔を見せてくれるようになりました。
- ・年金と生活保護での生活で、これまで修繕できませんでした。皆さんの優しいお心遣いと笑顔にどんなに励まされたことか。もし皆さんに出会わなかったら、今の生活（幸せ）はなかったと思います。
- ・震災後、ダメになった部分を主人が少しずつ直しておりましたが、その主人も突然亡くなり、その後、ハビタットのボランティアさんに修繕してもらいました。東北の一人として、この支援を忘れることはないでしょう。他地域の災害の際にも募金して少しでも助けになればと思いました。
- ・罹災判定が一部損壊で、行政からは支援金が一切受けられず、思い悩んでいたところに、ハビタットの支援をいただき、修理ができ安心して生活することができています。
- ・行政からの応急修理制度、支援金、義援金だけでは、ほとんどの方がローンを抱えて大変だと思います。家の修理代と家電一式を揃えるのも大変でした。
- ・行政からの正しい情報が伝わらず、応急修理制度も申込期限に間に合わず断られました。
- ・震災当初、主人も仕事がなくなり、娘も仕事が決まって

いないという時期に、ハビタットの支援金は助かりました。今回の支援で、自宅はほとんど震災前の生活と同様の状態に戻りました。外構部分は手付かずなので徐々に修理していこうと思っています。

- ・職場が被災し、長期に仕事を休まざるを得ないため、収入が減ってしまい、被害箇所を補修するのをためらっていた折、ハビタットの支援で修繕できました。
- ・お金をかけてリフォームした直後の被災で、当初は大変なショックだった。土地と家を買って移転したいと思ったが、お金がないのであきらめ、最低限の補修をしてここに住み続けるしかなかった。この支援で予算内ではできなかった床張替え、泥の撤去ができ、本当に助かりました。
- ・家の土台の傾きがとても良くなり、毎日安心しております。
- ・ハビタットが連れて来た建築士さんから業者の大工さんに見えない部分を直接指示してもらえたので安心しました。
- ・すきま風も入らなくなり快適に暮らしております。あの時相談に行っても本当に良かった。
- ・世の中にこんなに人助けのボランティアの方々がいらっしゃると思いませんでした。最初はボランティア活動に半信半疑でしたが、親切に足を運んでいただいて無事に修繕が完了し、本当に助かりました。ボランティアさんとのつながりも広がって、とても嬉しい。
- ・30数年前に新築した時の大工さんへの支払い総額より、津波後の改修費用のほうが高くなりました。業者をどこにするのか決めるのが難しかったです。
- ・古い家ですが、永く子ども達が住めるようにと修理しました。



写真-11 「ボランティアの皆さんは孫と同じくらいの歳だから、本当にめんこくて、めんこくて。みんな真剣に一生懸命、丁寧に修理してくれました。とてもいい思い出になりました。お陰様で本当に安心して暮らせるようになりました。是非また遊びに来てほしい。いっぱいご飯を作って食べさせたいの。」

補足資料②：宮城県内陸3町（遠田郡美里町、同郡涌谷町、黒川郡大郷町）のホームリペア支援世帯24世帯に関するデータ

◆世帯データ

| | |
|-------------------------------------------------|--------|
| ・世帯の平均年収 | 約243万円 |
| ※内、勤労者・年金受給者1人当たりでは | 約116万円 |
| ・障害者または要介護者を抱える世帯 | 13世帯 |
| ・世帯主の平均年齢 | 63歳 |
| ※実質的な世帯主で計算（例：世帯主の親が要介護状態である場合に世帯を実質的に代表する子で算定） | |
| ・本支援がなければ修繕工事を実施できなかった世帯 | 23世帯 |
| ・本支援活動で実施した建築士評価と震災時の罹災判定との間に相違があった世帯 | |
| 一部損壊⇒半壊 | 6世帯 |
| 半壊⇒大規模半壊 | 2世帯 |
| 判定はないが「一部損壊」に相当する世帯 | 2世帯 |
| 判定はないが「半壊」に相当する世帯 | 1世帯 |

◆支援成果

| | |
|------------------------------------|--------------------|
| ・支援を受けて生活状況が改善されたか | |
| とても改善された | 19世帯 |
| 少しは改善された | 4世帯 |
| 変わらない | 1世帯 ^(※) |
| （※ 修繕箇所が生活における実感に直接影響しない基礎等であるため。） | |
| ・具体的に改善された点（重複回答あり、票が多かったものを抜粋） | |
| 安心した | 19世帯 |
| 安全になった | 15世帯 |
| 衛生的な環境になった | 12世帯 |
| 災害時の不安が減った | 12世帯 |
| よく眠れるようになった | 8世帯 |
| 使えない部屋が使えるようになった | 8世帯 |
| 高齢者が住みやすくなった | 7世帯 |
| ・まだ修繕する箇所があるか | |
| まだある | 11世帯 |
| ・このような修繕支援が内陸の自治体においてまだ必要だと思うか | |
| 必要である | 18世帯 |
| あまり必要でない | 3世帯 |
| わからない | 3世帯 |

補足資料③：ホームリペア支援の修繕例（Before ⇒ After）



サッシの入替え



外壁・内壁の補修



浴室、キッチンの補修



床板の張替え



津波で流された階段通路の設置、地震で施錠不可となったドアの補修



屋根、天井の補修（雨漏り対応）



地震で崩れた石垣の補修（宅地の崩落防止）、地震で歪んだ床の補修（バリアフリー工事）

補足資料④：ハビタットが東北事業で実施した他の支援プロジェクト

◆セルフビルド支援（岩手県大船渡市）

仮設住宅の入居者がとり得る仮設を出た後の選択肢は、主に防災集団高台移転（防集）、災害公営住宅への入居、自力再建の3つ。防集と自力再建はともに自宅の新築を指すため、困窮世帯にとっては、多くの場合、災害公営住宅

に入るという選択肢しか残されていない。しかし、災害公営住宅は必ずしも自身にとって身近な地域で建設されるわけではないため、特に高齢の両親などを抱えていたりする場合、慣れ親しんだ地域を離れるという決断はいっそう難しい点も含め、簡単にとれる選択肢ではない。そこでハビ

タットは、この状況に該当する被災者が、高台等に土地を所有し、あるいは安価で借地できる場合には、自身で家を建てるセルフビルドの可能性を示し、被災者の自力再建をサポートする取組みを開始した。ハビタットでは、建設コストを抑えるために300人を超える支援ボランティアを動員。また、この取組みに賛同する地元住民や工務店、設計士や企業などの協力を得て、調整役を果たしながら技術的な担保や確認、建材の調達を行い、ついに建築基準を満たす木造住宅（平屋）を完成させた。総工費は約700万円（市場価格の半分以下）で、受益者にとっては貯蓄と公的補助で負担できる範囲に収まったが（＝ハビタットによる直接

の補助額はゼロ）、ハビタットでは1年半にわたって複数の職員が関与したことから、ハビタット側の活動費を合わせて考えると、結局、市場価格と変わらないコストになった。その一方、当初はふさぎこみがちだった受益者が、自身が建築に参加することで、社交性を回復し、自立を深めるといった効果が見られたことから、セルフビルド独自の意義もあることが分かった。これを事業的に展開し、広げていくには依然として多くの課題を残すが、仮設入居者がとれる第4の選択肢として、さらに追及していく価値はある。



写真-12 日本ではセルフビルドの文化はないが、被災者がとり得る選択肢としての可能性は十分ある。

◆ソーラー発電支援（岩手県大船渡市）

震災の影響から経済的に困窮する障害者世帯と地域の避難所に指定される公民館を対象に、ソーラーパネルを設置した。国の政策によって新しく開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、余剰電力を売電して家計や地域収入が増加することを狙った取組み。公民館では、年間20～40万円の売電益があり、施設や避難路の整備、街灯の設置や地域のお祭りの開催など、防災や地域インフラの拡充に役立てられている。設置費用が高額のため、今後の実施においてはパネルメーカー等との連携がカギ。



写真-13 大きなメンテナンスの必要もなく、20年以上にわたって安定的な収入を見込める点は大きい。

◆コミュニティ支援（一例）



写真-14 仮設住宅の物置やひさしの製作、網戸の設置、公民館の修繕



写真-15 漁師小屋、地域の復興商店街や東屋、バス停の建設